

平成31年度双葉地方広域市町村圏組合職員（一般事務・消防）採用候補者試験公告

平成30年6月7日

双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験を次により行います。

双葉地方広域市町村圏組合
福島県双葉郡富岡町小浜553-1
電話 0240-22-3333

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	1名程度	双葉地方会館又は出先機関において事務に従事します。
消防	2名程度	消防本部又は消防署において消防業務に従事します。

2. 受験資格

区分	受験資格
一般事務	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は平成31年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。）
消防	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く。」）取得又は平成31年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸囲 身長のおおむね2分の1以上であること。 ・視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 成年被後見人又は被保佐人。（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④ 国家公務員及び地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。

②適性検査

一般事務 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。

消 防 消防職員としての適応性を、性格的な面からみる検査です。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。

区 分	試 験 内 容
一般事務	小論文、個別面接
消 防	体力測定、小論文、個別面接

なお、消防は第1次試験時に指定した様式による健康診断書を持参してください。

4. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	平成30年9月16日(日)	○受 付 9:00~9:30 ○教養試験 10:00~12:00 ○適性検査 12:10~12:35	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 【024-523-5161】	平成30年10月下旬頃までに当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6. 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2) 消防の採用者は、福島県消防学校に6ヵ月間入校し、初任科教養訓練を行います。

(3) 初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(4) 消防の採用者には、制服制帽のほか、活動衣、靴、ネクタイ等の被服を現品で貸与します。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合 事務局 総務課	〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 【電話 0240-22-3333】

申込用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封し上記交付先まで送付してください。

（2）申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書して上記まで送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

（3）受付期間

平成30年7月11日（水）から同8月10日（金）まで。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵便による申込書提出の場合は、8月8日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1ヶ月間、また、開示の場所は、上記の事務局総務課になります。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

9. その他

- （1）申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。
- （2）受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- （3）試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止いたします。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- （4）この試験に関し不明な点は、上記の事務局総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）の返信用封筒を必ず同封してください。